

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いをいたします。

質問は、4番後藤田麻美子議員、1番鈴木康友議員、8番林 哲秀議員、3番手嶋いずみ議員、6番松本英隆議員、9番吉原経夫議員の順に行っていただきます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しを得ましたので通告書に従い質問させていただきます。

質問事項として、早急な避難所の感染症対策について、町長に質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、日本列島はこれから本格的に、早い地域では梅雨に入り、そして台風シーズンを迎えます。特に災害発生に備えた避難所の感染症対策は急務であります。避難所ではマスク、消毒液、遠赤外線式サーモグラフィ一体温計等、衛生用品の準備を初め、密閉、密集、密接の3密を防ぐため、政府は各自治体に対しまして災害が発生し避難所を開設する場合の留意点として、間仕切りや段ボールベッドなどで住民間の距離を確保しなければならないといわれております。また、避難者を分散させるため公的施設のほか、開設できる避難所をふやすことなどが必要であると指摘をされております。今後、新型コロナウイルス感染症第二波、第三波に備えた避難所の感染症対策についての町長の考えをお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

新型コロナウイルス感染症第二波に備えて避難所の感染症対策はどうかという質問をいただきました。

避難所における感染症対策につきましては、令和2年4月7日付で内閣府あるいは消防庁、厚生労働省より「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」という通達が出されております。可能な限り多くの避難所の開設であるとか、あるいは親戚や友人宅への避難、避難者の健康状態の確認、手洗いや咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施やスペースの確保等と今検討するという事になっております。

当町におきましては、この通達を参考にしながら避難所の感染症対策として、体温測定用のハンディサーモビジョンや非接触式体温計の整備を行うほか、2020年5月11日認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークが発行しております「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」を参考にいたしまして、少人数・個別空間の検討を進めております。間仕切りやパーソナルテントにつきましては既に備蓄をしておりますが、今後も感染者の感染症対策を十分に補うため計画的に購入していくほか、避難所の受け付けのための検温などで別の場所が必要なときにはスピーディーな設営が可能なエアータントなどの備品整備も進めてまいりたいと考えております。

また避難所に行くことだけが避難ではありませんので、安全な避難先として自宅にとどまること、あるいは親戚、知人宅に避難することも検討していただくように広報等で啓発をしていきたいと考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

確かに親戚、知人宅へ行ける環境の方はそちらに行っていただいても安心されるかと思えます。しかし、その場所に行けない。行きたくても行けないという方が中にはいらっしゃるということで私はこの避難所のことで質問させていただきました。

非接触で1秒以内という短時間で効率的に発熱者を検出し、施設内感染や集団感染を未然に防ぐことができるサーマルカメラは新型コロナウイルス感染拡大の長期化と感染者の増大を未然に防ぐ水際対策として注目されております。本町としてもサーマルカメラを多くの方が集まり利用する、もちろん避難所となる施設でございますが、この施設

に設置する町長のお考えをお伺いいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

サーマルカメラの導入でございます。こちら検温する職員に関しましても二次感染を防ぐということでそういう観点でも有用であると考えてございますので、導入に向けて考えていきたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

本当に導入に向けて考えていただくということに感謝しております。ありがとうございます。また、この避難所に行く際、いろんな方が行かれると思います。もちろん自宅におればそれはそれでいいんですが、やっぱりいろんな方がいらっしゃいますが、軽症の方や例えば体調不良の方が3密に対してどのように対処される考えなのかお伺いをいたします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

体調不良の避難者への対応はということでございますが、受付のときですとか避難生活の中で検温や健康状態を聞き取りまして、体調不良を訴えた方につきましては部屋を別にしたり階層を分けたりするといったことを考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

それはすばらしい考えでやっていただきたいなと思っております。

大治町のコロナウイルス感染症ということで大治町の避難所運営マニュアルの改定というのも町としては考えがありますか。お聞きしたいと思っております。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

受付の仕方ですとか様式の変更、手洗い、咳エチケット等のリーフレット集の追加等々、避難所運営マニュアルを改定していきたいと考えております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

災害というものは時と場所を選ばずに発生をいたします。今できることから速やかに実行していくことが大変重要だと私は思っております。住民救済のためにもマスク、消毒液、体温計、そういったものを避難される際は備蓄品として持参していただけるようにいろんな町のリーフレットありますが、再度周知をしていただきたいと思います。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○1番（鈴木康友君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

1番鈴木康友です。議長の許可をいただきましたので通告書に従い質問をさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に対し、町としては県、国の指針や大治町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画をもとに周辺自治体と連携し各種対策を講じている。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、経済や町民生活が復興へと動き出している。しかしながら、ワクチンや治療法が確立されていないため感染が再び拡大する恐れがあり、緊急事態宣言が再度発出される状況も予想される。町の行動計画にもあるように第二波に備えて拡大防止策の検証や情報発信について見直しをすることが重要だと考える。そこで現在までの対策をどのように評価、検証を行っているか。また、行

うか。また第二波への備えについてどう考えているか。

設問2、全国でマスクや消毒用アルコール等の不足が深刻化した。町民生活及び地域経済の安定確保のためどのような施策を講じたか。また、町や町関連団体の資機材や医療品の備蓄についてはどうか。

3、社会機能の維持に向けて食料品の備蓄など個人が行う対策に取り組むよう周知を図るとあるが、今後に向けて具体的な取り組みはあるか。

4、情報は町ホームページやYouTube大治町公式チャンネル等を通じて発信が行われた。動画から町ホームページへのリンクや愛知県LINE公式アカウント新型コロナ対策パーソナルサポートの活用、町ホームページの表示方法や外国語対応など今後の対応についてはどうか。

4の設問につきましては、ただいま画面が映し出されているのは蟹江町のホームページです。この前リニューアルされたばかりということで見やすくなっているなどと思います。こちらについても蟹江町の中では県の、一番下ですね、小さくて見にくいんですが、こちらが県のパーソナルサポートへLINEで飛びますよと。また、このように新型コロナウイルスへの相談窓口がどこにあるのかというものが明記されております。大治町のホームページも連絡先、このように出てはいるんですがもう少し文字を大きくして見やすくしていただきたかったり、表示が見づらいようなふうに個人的に感想を抱きます。そして、その連絡先があるのがトピックスの中にこの一文を開かないと連絡先が出てこないんですね。ですので、ホームページを開いた段階で厚生労働省だったりとか県の相談窓口に対する連絡先というのが大治町のホームページからたどりつくことが非常に困難であると私は考えております。ですので、このあたりの今後の対策、また外国語の対応などそのような表記に対する対応はどうかというものを伺いさせていただきたいと思います。これで1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

現在までの新型コロナウイルス感染症に対してどのように評価したかという御質問をいただいております。

大治町新型インフルエンザ等対策本部会議や幹事会をこれまで20回以上開催をしてまいりました。本町においては公共施設内の消毒や換気の徹底等の感染防止策や感染者が発生した場合の消毒体制等について新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する以前から対策を随時進めてまいりました。特に緊急事態宣言が発令されている間、私自身からも町民の皆さんへYouTubeの動画、あるいはクローバーテレビ、エフエムななみの

ラジオ放送によってメッセージを発信させていただきました。ゴールデンウィーク期間中ではメールサービスやホームページ、また広報車による広報活動も実施し、不要不急の外出自粛を町民の皆さんに呼びかけてまいりました。町内では4月に4名の方の感染者が報告されましたが、感染が拡大傾向にある間、学校では休校、幼稚園・保育園では登園自粛をお願いし、公共施設の臨時休館、さらには企業の皆さんには休業協力の要請をしてまいりました。大変町民の皆さん方に御不便をおかけしたと思っておりますが、これも町民の皆さん方の御協力により感染拡大を抑えることができたのではないかとそんなふうに評価をしております。

次に、第二波の備えについてどう考えているかという御質問であります。

これも大治町新型インフルエンザ等対策本部会議で決定をし、学校及び保育園等の感染防止を徹底していくとともに、公共施設の一部の使用に際しましては利用制限や利用者等の情報提示をしていただくというようなことで感染拡大の防止に努めていきたいと考えております。今後におきましても国や県からの情報収集に努め、大治町新型インフルエンザ等対策本部会議等を通してこれまでの対策を検証し、感染症対策を実施していきたいとそうように考えております。

また、町民生活及び地域経済の安定確保のためにどのような措置を講じたという御質問をいただいておりますが、これさまざまいろんな施策を打ってきましたし、逐一議員の皆さん方にも報告をさせていただいておりますが、町内での感染拡大防止のために3月初めより学校の休校、放課後児童クラブ、保育園の登園自粛要請等を随時行ってまいりました。町内での感染症の蔓延防止に努めるとともに町民の皆さんには感染症に関する内容は町の支援策などについて情報提供をしてまいりました。特に4月の頭でしたけれども大治町で感染者の報告がなされて以降、学校の休校に伴う自主登校あるいは学童、いわゆる放課後児童クラブ、これも完全に中止を決定いたしました。そのことによって町民の皆さんにかなり御不便をおかけしたと思っておりますが、大治町も中止をするんだということで中止をさせていただいた事業もかなりあります。こんなことで感染防止が図られたんじゃないかなと思っております。

また、地域経済においては町独自施策として中小企業や個人事業主様を対象とした休業要請の協力金、あるいは子育て世代等への臨時特別給付金の支援をしてまいりました。そしてまた新たな支援の事業化に向けて準備を進めておるところでもありますし、一つ新たな事業報告も今朝ほど議員の皆さんに報告をさせていただいたとおりであります。さらには衛生資材の不足に対応するため、町内の医療機関へは4月と5月に計10カ所マスクを提供させていただきました。介護老人保健施設を初めとした高齢者施設へは13施設、障害者施設へは15施設に対しマスクを5月に提供し、要支援者への対策を講じてまいりました。

次に、町や町関連団体への資機材や医療品の備蓄についてはどうかという御質問をい

ただいておりますが、町では5月28日現在マスクは備蓄用として不織布マスク1万7910枚、布マスクが692枚、医療用マスクが1,110枚、合計1万9712枚ございます。アルコールや次亜塩素酸を含む消毒液は500ミリリットル換算で397本、防護具として防護服が33枚、ガウン224枚、ゴーグルが20個、ゴム手袋が1,540枚、フェイスシールドが5個、フェイスシールドのフレームが30個、シューズカバーが1,370枚であります。また、町関連団体としましては社会福祉協議会では備蓄用ではございませんが、マスクは1,601枚、消毒液は500ミリリットル換算で340本が確保されております。

次に、「社会機能の維持に向けて、食料品の備蓄など個人が行う対策に取り組むよう周知を図る」とありますが、今後に向けて具体的な取り組みがあるかという御質問をいただいております。食料品を含め生活を維持するための備蓄については、今後においても感染拡大の第二波、第三波への備えとして日ごろから家庭での食料品等の備蓄について広報等を通じて呼びかけてまいりたいと思っております。町民の皆さん方におかれましてもいざというときの備蓄をそれぞれしていただきますように御協力をお願いしたいと思います。

そして4問目の質問であります。動画から町ホームページへのリンクや愛知県LINE公式アカウント新型コロナ対策パーソナルサポートの活用、町ホームページの表示方法などや外国語対応など今後の対応についてどうかという御質問もいただいております。現在、公開をしております大治町公式ユーチューブチャンネルの動画から町ホームページのリンクはしておりませんので、既に公開している動画また今後公開する動画においても関連する町ホームページへのリンクを設置してまいります。また愛知県LINE公式アカウント新型コロナ対策パーソナルサポートについては本LINEに登録することにより登録した人の状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報などを得ることができます。この県のLINE公式アカウントにつきましても町民の皆さんにとって有用なものと考えますので、町ホームページ内に当該事業を周知するページの作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、町ホームページの表示方法についてでございますが、特設した新型コロナウイルス感染症のページは時間の経過とともにお知らせする内容がふえておりますので、第二波、第三波に備え見やすさを考慮し整理をしていきたいと考えております。

最後に、外国語対応であります。町ホームページ全体が外国語に対応していない状態でありますので、今後町ホームページ全体の再構築を見据えて検討していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員、どうぞ。

○1番（鈴木康友君）

では設問の1つ目でございますが、検証並びに今までの評価ということで御回答をいただきましたが、それに伴い大治町の大治町新型インフルエンザ等対策行動計画、平成29年8月に一部改定が行われていると思いますが、これについては国の法律の改定または感染症の分類等が行われたときにまた改めて行われるということによろしかったでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

議員おっしゃるとおりです。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

それでは2番と3番が兼ね合っておりますので少し混在したお話になるかと思いますが、先ほど食料品等生活必需品購入に当たっての呼びかけは行ってまいりますということで御回答をいただきました。それに対して、各大治町内にある事業者様に対してもこのたびパスタや乾麺、小麦粉などの品不足が見受けられました。こちらの在庫というかそういったものの備蓄を多めに持っていただくという働きかけをする考えはございますでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

第二波に備えての備蓄ということでどんな物品が必要となるかということはまた今後検討して周知していきたいと思います。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

これが3番ですね。2番に当たっては体温計等も本当に各薬局とか販売店の方から姿を消しておりますが、こういったものについても各家庭または業者様に対して備蓄を呼びかけるということはございますでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

生活食料品ですとかそういった資材につきましては、国の方で国内の状況を見据えて各事業者へのいろんな依頼が出ておりますので我々もそれを注視してまいりたいと思っております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

2番の設問なんですが、先ほど消毒用アルコール、そして前回一般質問でさせていただいた次亜塩素酸等がまた含んでいただいていたかと思うんですが、防護服も先日追加で購入するということですが、今後これについては今後の話なので今検討されているということかもしれませんが、予定している新たな物品等があれば教えていただければと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

感染拡大防止に向けて今後の新たな備品の備蓄につきましては、今議員おっしゃいますような非接触型の体温計、先ほどの防災危機管理課長が説明しました検温に対するアラームがついたようなカメラ、それから各学校で対応するための体温計、そういったものを今後順次整備させていただきたいと思っております。

○1番（鈴木康友君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番鈴木康友議員。

○1番（鈴木康友君）

4番の設問に関しても今後愛知県の新型コロナ対策パーソナルサポートの活用ということに表示、QRコード等だとは思いますがリンク、またユーチューブの大治町ホームページへのリンク等も行っていただくということで改定についての具体的な回答をいただきましたので、私の質問は以上で終了させていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで1番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

議長のお許しができましたので、8番林 哲秀でございます。

きょうは私を含めて6人全員がコロナの関連が入っております。それほどやっぱりインパクトが強いし、まだまだ未知の部分で治療薬がないのとそういう点から含めると世界的にもまだパンデミックであり、ブラジル中心に南米では、10、11でアフリカが今度やるということで大変世界中が驚嘆しておりますのでちょっとそれに関して私もお伺いしたいと思います。

1番、新型コロナ感染対策を充実させよ。新型コロナウイルス感染症のPCR検査や抗体検査を受けるにはどうしたらよいのか。町は町民からの問い合わせにどのように答えているのか。町民にわかりやすく周知すべきではないか。また、妊婦さんの費用を補助してPCR検査をする必要があるのではないか。町としても今後強力な広報も不可欠ではないかという1問でございます。

2問目はちょっとがらっと変わってまして、私大体は知っておったんですが詳しいことは知らなかったものですから、緊急通報装置設置実施制度について。

昨年、同僚議員が、9月議会においてNTT西日本のアナログ回線を利用していると

答弁があった。現状はそのままか。現在、利用したい方でアナログ回線を解約してみえる方には新たに費用負担が生じる。この時代もっとほかの方法があるのではないかと。近隣市町村の施策を取り込んで進めたいとの答弁があったが進捗状況はいかがなものか。ひとり暮らしの方や高齢者家族にとっては頼もしい助っ人であると考え。大いに活用を場を広げていけるように進めてもらいたいと思いますが、町の考えは。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

新型コロナウイルス感染症対策ということで御質問いただいております。PCR検査や抗体検査を受けるにはどうしたらいいかということでありますが、PCR検査はこれまでと同様に感染症が疑われる方について保健所に相談をしていただくということであります。最近変わりました、かかりつけ医に相談していただいてもいいということになっておりますが、かかりつけ医から保健所に通していただくということで保健所を通すということに変わりはございませんので保健所が検査を必要とすると認めたときには指定医療機関で検査が行われるということになっております。これは従来と変わっておりません。また抗体検査、これは抗体検査は疫学調査であります。いろいろテレビ、マスコミ等で抗体検査という言葉が先走りしておるようですが、あくまでも疫学調査であります。疫学的には有用であろうかなとは考えております。診断を目的として単独で用いることは推奨されていないのが現状でありまして、まず厚生労働省において6月、3都市において、これは東京、大阪、宮城県において抗体保有調査の中で抗体検査が活用されるという状況になります。したがって、基本的な考え方として抗体調査は国の施策でありますので町が関与するというのは非常に難しい状況でありますので御理解いただきたいと思います。

次に、妊婦さんの費用を補助してPCR検査をする必要があるのではないかと御質問をいただいておりますが、国の令和2年度補正予算において不安を抱える妊婦に対して本人が希望する場合、分娩前にPCR等ウイルス検査を受ける費用を補助する事業が予定をされておるようであります。今後、国の通知に基づいて事業が進められると考えておりますので、事業が整備されてまいりましたら大治町としてもそれに追随して考えていきたいとそういうふうに思っております。

そして緊急通報装置の制度であります。進捗状況についてどうかということでありますが、議員おっしゃるとおり本町が実施する緊急通報装置の設置事業につきましては、NTT西日本のアナログ回線を利用した事業を現在のところも継続をしております。緊

急通報事業にはアナログ回線のほか光回線を利用したものや携帯電話会社が提供する通信回線を利用したものがございますが、本町では停電は発生した場合でも影響を受けないアナログ回線により事業運営をしております。こういう運用を行っている自治体はほかにもありますが、今後においては光回線の普及が各御家庭に進んでいることも視野に入れますとアナログ回線や光回線でも緊急通報装置を必要とする方々に利用していただけるよう本制度の趣旨を踏まえて検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

るるありがとうございます。まず私もちょっと知識がないものですから、保健センター所長にお伺いしますがPCRの略語ってどういう意味でしたかね。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時43分 休憩

午前10時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

PCRにつきましては、DNAをその複製に関与する酵素であるポリメラーゼやプライマーを用いて大量に増幅させる方法。ごく微量のDNAであっても検出は可能なため病原体の検査に汎用されているということです。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

私も調べてあるんですが、ちょっと。やっぱりポリメラーゼということはタンパク質をチェーン、鎖をリアクションですから反応見るということでよろしいんですね。英語で言うと。そう深く考えんでもいいです。だと思っんですけど、それは調べてください。ちょっと私一つ聞きたいことがあって、妊婦というか医者への疑いがある場合は保険が使えるということなんですが、PCRが。妊婦さん方には大体費用は幾らぐらいかかるんですかね、これ。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

今、妊婦の検査については国の方で検討されている段階なんですけど、希望者に実施するというふう聞いております。全員にということではなくて希望者にということ聞いております。費用に関しましては、国の試算で1回2万円程度。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

妊婦以外の私がお願いすると2万円かかるということ、そういう解釈でよろしいですか。妊婦だけですかね。私が今濃厚接触者だったと、調べてもらいたい。医者がオーケーだよと言ったら健康保険が使えるのか、私も2万円払ってやるのかどうですかね。ちょっとそこら辺わかれば。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

まずPCR検査というのは誰でも受けられるというものではございません。現在国が進めておるのは感染が疑われて発熱等の症状、あるいは風邪の症状があった場合について、その方が保健所の相談窓口を通して指定医療機関で検査を行うということでございます。これについては保険適用になっておりますので、国の方で。例えば7割分については保険者、それから3割分については国の方で負担ということになると思いますので御理解ください。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

済みません、少し訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど言ったPCR検査について自己負担はないという認識をお願いします。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

ちょっとひもときますが、妊婦さんが2万円かかって医者が認めると費用がかからないという感覚でよろしいですか。先ほどの3割、2割はちょっと別としまして。私がそれじゃあ調査してほしいということだったらなんぼかかるんですか。ちょっと具体的に教えて、わかれば。わかる範囲でいいです。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

妊婦さんの金額については国が試算しているもので個人が払うという金額ではないです。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

先ほど申しておりますように、PCR検査は現状誰でも受けられるという制度ではございません。感染症が疑われたり発熱があったりそういう方についてはPCR検査が段階を経て受けられるというものでございます。それから妊婦さんのPCR検査につきましては、現在国の方でいろいろ取りまとめが行われて補正で計上されるという予定でございますので、詳細が固まり次第、また御案内できる状況になれば御案内してまいりたいと思います。以上です。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

大体アバウトでわかってきたんですが、実は偶然かどうかわかりませんが、今朝の新聞で第二次補正で妊婦さんの補助を何とかしたいというような記事が載っておりましたので多分これまた様子が変わってくると思いますので、そこら辺また詳しいことがあったらやっていただきたいというのと、今東京都に限ってはこれもまた新聞なんですけど、都知事と官邸、経産省がやりまして夜の接客を伴う人たちにはPCR検査を義務化させるというような案も出ておるみたい。そうすると東京都だけじゃなくて大阪だとか福岡だとか名古屋あると思うんですが、そういうのも議論されておりますので、なぜ私がこれを聞くということは、実に年配の方も含めてテレビをよく見ている毎日コロナがない世界はないと思いますが、報道で。ものすごく疑心暗鬼になってみえるんです。僕個人的にはあんまり申しわけないんですが、感じていなかったんですが、それほど関心度が高くパンデミックであり、どこどこが今盛んだと言われちゃうと自分たちが病院にも行きたくないし診療所にも行きたくないという部分が出てきますので、刻々といろんな情勢は変わってくると思うんですが、逐次いろいろと報告をしていただきたいと思いますがその辺はどうですかね。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

いろいろ御心配されておると思いますが、PCR検査等も当初の鼻から入れるタイプから現在は唾液へと変わってきております。日々変わってきておりますのでできるだけ情報は確認次第お知らせしていきたいと思っておりますのでお願いします。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

もう1つ返答があるかないかわかりませんが、津島保健所なら津島保健所の方で大治町の住民としての優先的な枠というそういうのはあるんですかね。あくまでも感染があったときにスタートなんですけど、ちょっとこれ聞きたいんですが。くだらん質問で申しわけないんですけど。要するに大治町が電話すると、僕が電話するんじゃなくて電話したらすぐにやってくれるというようなそういう枠ってあるんですかね。大治町は指定病院がありませんので。答えられる範囲で結構ですけど、それ疑問にやっぱり思われる方がみえると思うんですけどね。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

それでは福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

全て検査におきましては津島保健所で実施しておりますので、大治町の方では把握しておりません。以上です。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

いろいろとまだまだ未知な部分だとか国策だとか県の送達、それに基づいて町も動かれると思いますので、これほどやっぱインパクトのあるウイルスに関しては、しゃべっていてもどこにウイルスがおるかわかりませんが強いものでありますので、町民はそれほど心配しているということだけをちょっと皆さん、私も含めて軽く耳を貸してあげて、「こうしたほうがいいよ」という部分に関しては相談に乗ってあげていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

2問目の緊急通報装置なんですけど、先ほど町長の方から光ファイバーだとか携帯が使えるということになっておるんですけど、今度逆に私はアナログなものですからアナログにも通用できるかどうか、ちょっとそこら辺をお伺いしたいんですけど。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在実施しておる緊急通報事業につきましては、アナログ回線で実施をしております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

だから現状はアナログです。それはわかりました。今後検討するということでやっています。それはアナログもいければ光もいければ携帯もいけるということで検討されるのかどうか聞きたいです。またアナログは急にだめだよと言われちゃいかん。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議員御指摘の光回線の普及によりまして利用者の活用の幅を広げるように進めてまいりたいと考えております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

それですね、この要綱によりますと民生委員さんも絡んでくるわけですね。承認という形で。民生委員さんたちには現実アナログしか使えませんよということは周知してあるのか。今後変えますよということは今町長から返答されましたのでいいんですが、そこら辺の民生委員に対する周知はどうですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

この緊急通報装置の御利用に際して御相談がある方、御親族であつたり民生委員の方も御相談に参ります。その際に今のアナログ回線についての周知ということでございますが、今後またアナログ回線しか現状の事業について使用できないということにつきましては、再度周知のほうをさせていただきたいと思っております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

それと現状では民生委員の方でアナログしか使えないということを知らない方もみえるということでよろしいんですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

一人一人確認はとっておりませんので、今後民生委員さんにもアナログ回線での利用ということで周知のほうをしております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

実はなぜ聞いたかというとは私は今朝ある民生委員さんにお電話して「知ってみえるかね」と言ったら、「いや全然知らなんだわ」ということでございましたので、私これは早急に、なぜこれも私が質問するかというのはある方から相談があったんですよ。きのうも偶然に会ったんですが、全く私も周知していなかったものですから要綱をいただいたんですが、そうすると民生委員さんもある、協力員は家族とかみえると思いますが、そういうことを周知しておかないとそのときにしゃべれないんじゃないかと思いますが、早急に周知をしてほしいんですがいかがなものですか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

御指摘のとおり周知の方をしております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

大変重要かつひとり暮らしの方、病状の方も含めて頼もしい助っ人だと思いますので、これは本当に今月といっただけですが早急に民生委員さんに周知していただきたいと思いますが、もう一回お願いします。なるべく早くやっていただきたい。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

早急に周知の方をしてまいります。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

そういう返答がございましたので、私も詳しいことは知らなくて申しわけなかったですが、そんな形で進めていただいて、町長から答弁があつていろんな形で使えるよということでありましたので、できれば来年度と言わず補正をかけていただいて早く調査していただいて進めていただきたいと思いますが、町長さん、そこら辺はどうですかね。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

この緊急通報装置の問題は民生委員というよりはむしろ設置をしておる御家庭の皆さん方が周知をしておっていただければ問題ない話でありまして、その方が例えばアナログ回線だけれど光に変えるが使えなくなるかというような話があれば相談させてもらいますが、現状どおりで使えますので、ただ、これから考えていますのは光回線でも使えるようにしていきたいというふうに先ほど次長が答弁させてもらいましたが、光回線でも使える、アナログ回線でも使えるというふうにしていきたいと思います。機械同じですからどちらも使えるような格好になるんですが、ただいろいろと光にしたときにいろんな問題が考えられますのでそれは検討していきたいと思います。ただ、今言っているのは民生委員の方にも周知はさせていただきますが、装置を持ってみえる方が使えるか使えないかがやっぱり基本的なところで思っております。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

前向きな御答弁いただきましたのでこのぐらいにしたいと思いますが、もう解約してみえる方はこの間NTTへ聞きましたら1万2000円かかるそうです、新規でやると。やっぱ費用負担を、また費用どうのこうのなっちゃいますが、そういうことも含めて早急にいろんな回線でできるように御検討願いたいと思います。以上です。終わります。

○議長（横井良隆君）

これで8番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

続きまして、3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみ。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

私は臨時休校に伴う学習環境の整備をとということで質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大で休校が長期化する中、子供の学ぶ機会を確保し学力維持、向上につなげる取り組みを進める必要があります。今回の休校の間、各小学校の子供たちは学校から出されたプリントなどの課題に取り組んだり、学習支援サイトの動画配信を見て家庭学習をしておりました。中学校では先生方が毎日のように10分ほどの授業をユーチューブで配信されておりました。先生方の努力に大変感謝しております。しかし、オンデマンド型のオンライン授業では十分に理解が進まないこともあり、学校が再開した今、授業についていけるかと心配する保護者の声を多く聞いています。こうした不安に応えるためには休校中でも教師から直接教わることができる環境づくりをすることが重要だと考えます。同時双方向型のオンライン授業では定刻に授業に参加することで時間管理能力を育み、離れていてもクラスメイトと一緒に勉強に取り組んでいるという実感が励みになり、コミュニケーション能力も養うことができます。学校生活の上で先生、友人とのつながりは大変重要と考えます。文部科学省はGIGAスクール構想として今年度より4年間で小中学生1人にパソコンやタブレット端末を1台確保する計画でした。町においても今年度予算として小学5・6年生、中学1年生分として上げております。休校中先行して準備に取り組んでいた自治体はコロナ禍にとっても役立てる

ことができました。また、整備されていない自治体であってもZ o o mアプリやスクールタクトを利用して双方向の授業を進めていた学校もありました。感染症流行の第二波に備えて早急に学習環境を整備する必要が重要と考えます。町としての考えは、あわせて以下3点をお聞きいたします。

1つ目に、G I G Aスクール構想の当町の今後の整備計画についてお伺いいたします。

2つ目に、オンライン授業を進めるに当たり、教員と児童生徒の双方にどのような支援が必要と考えているのか伺います。

3つ目に、先日児童生徒の家庭にインターネット環境に関するアンケート調査を実施されましたが、結果を受けどのように活用するお考えなのか伺います。以上です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

双方向型のオンライン授業も必要と考えるが町としての考えはという御質問でございますが、今回のような緊急時におきましては双方向型も含めてオンライン授業も必要であると考えております。

次に、今年度予定しているのはいつごろできるのかということですが、議員おっしゃるようにG I G Aスクール構想の加速化を受けて先般の全員協議会でも御説明しましたとおり1人1台の端末を整えるということで現在既に準備を進めているところでございます。

2点目の質問でございますが、双方向型オンライン授業の実現には学校の通信環境整備が必要であります。また、教職員へのI C T活用研修あるいは児童生徒の家庭でのW i F i環境の整備の支援が必要であると考えているところであります。

3点目の御質問ですが、インターネット環境に関するアンケート調査の結果につきましては、常に使用できますよと答えていただいたのは小中学校ともに81%、限られた時間に使用可能と答えたものが小学校では16%、中学校では17%でございました。全く利用できない、使用できないと答えた児童生徒は小学校で3%、中学校で2%でありました。この結果を受けて子供たちの学びを保障できる環境整備を進めていきたいと考えています。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

1つ目に対してですが、本当に町として大変大きな負担になるところを決意していただき本当にありがとうございます。

2つ目に対してですが、教師がICTを効果的に活用して指導力を高めていくためにはどのようなことに取り組まれるのか伺いたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

実はタブレットが1人1台になる。教員もそれを教室で常時使えるということはかなり授業が変わる。授業力も一斉指導で子供たちに学力を保障していく力と、それから一人一人の学習の状況を見取りながらその子に合った学習の提供をしていくということではかなり先生方に求められている力が変わってくるというふうに考えていますが、幸いなことに今まで大治町では学び合いということでここ数年取り組んでまいりました。そこにタブレットが入るということでさらにその学び合いが加速できるのではないかとということで期待をしているところであります。それにしても先生方にはやはりその機器の利用についてはなれていただくことは必要かなと思っています。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

しっかり活用できるように教育指導をよろしくお願い申し上げます。

3つ目に対してですが、先ほど説明ございました大体2割ほどの人が自由に使えないけれどあるよと。大体残った4%、2%の方に対しては全く環境がないというお話だったんですが、その方に対しては今後、まだ今1人1台の端末が配られておりませんので、もし第二波がまだ1人1台の端末が整備される前にも何かあってまた休校という形になった場合、どのようなお考えでありますでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

まさに想定での状況でございますので、今明確にここで答えることはできませんが、今回も中学校でユーチューブを配信したときに見られない子には健康状態を確認した上

で学校で視聴できるという時間も設けましたので、そういったことも含めて対応していきたいと考えています。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

そうですね。先ほどおっしゃられました学校に来ていただくことも視野に入れているというお話でしたので、本当に教育現場と御家庭との協力をして工夫しながら大切な子供たちのために皆さんで考えて全力でどうかよろしく願いいたします。

整備されれば災害時の休校時も役に立つと思います。また、学校に来ることができない病気療養中の生徒、また不登校の生徒にも学びの確保ができると思いますが、そういった活用はお考えですか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

1人1台タブレットですが、通常運用といたしましては持ち帰りは想定しておりません。各学校で保管庫を設けましてそちらで夜間は充電に充てるつもりでございます。とはいえ今回のコロナ感染症のような緊急時におきましては、国の方も通常の使用を超えた運用も考えなさいというようなことは指示が出ておりますのでそういった場面についてはその都度検討していきたいと思っております。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。でもやっぱりいろんな学べない子のために活用していくICT化ということも考えられますので、また検討の方をぜひよろしくお願いしたいと思います。ICTを活用することで目が見えなかったり、ゆがんで見えたりする子供は、読み上げ機能や拡大機能を使用することで同じように学ぶことがかかいません。また、耳が聞こえにくい子供は音声認識技術を用いて文字に変換することで不自由なく授業に参加できます。特別な支援を必要とする子にいち早く提供の方をよろしくお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松本英隆議員の一般質問を許します。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い一般質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症について、今後第二波、第三波が危惧されています。感染症対策に対する備蓄品の状況は現在どうなっているのでしょうか。また、町の施設が徐々に開放されてきていますが、町民の方がこのようなときに安心して利用できるように非接触型の体温計、画面でいくと左側になるものとかですが、これを購入する考えとか、購入するというのはあったんですがお聞かせください。

次に、例年行っています住民参加型の町総合防災訓練なんですが、ことは開催するかどうか。どのような考えでしょうか。

また、実施するのであれば開催内容をどのように考えているのかお聞かせください。

また、今後防災訓練をするとした場合、今年度というわけではないんですが、防疫訓練をこのコロナウイルスだとかそういういろんな災害とかに対しての訓練の実施。例えば屋内消毒の仕方だとかいろいろあると思うんですが、それを取り入れて実施していつてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今後、第二波、第三波と感染の拡大が危惧される中で感染症対策における備蓄品はどのようになっているかという御質問をいただいております。

我々もこれで2月から対策本部会議を立ち上げて何回も会議を重ねてまいりました。やっとここで落ち着きましたが、第二波は必ずやってくるだろうという想定で今我々は対策会議に臨んでおります。ですから必ず次もやってくるだろうとそういう想定で我々も臨んでおるとのことだけはちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

備蓄品であります。先ほども他の議員から同じような御質問がありましたのでそこで答弁させていただいたとおりでございます。

また次に、町の施設が開かれて住民が安心して利用できるように非接触型体温計などを購入してはどうかということですが、これも今回の補正予算に計上させていただいておりますが、避難所等で使用するハンディ型体温測定サーモビジョンを12台、非接触型放射体温計を36台、学校施設で使用する非接触型放射体温計を114台、保健センターで使用する非接触型放射体温計を5台の計167台の購入を今予定しております。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて資材の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、町総合防災訓練についてであります。今回ことしは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために住民参加の訓練は中止をしたいと考えております。職員と関係機関での訓練を8月23日日曜日に開催するように指示をしたところであります。訓練内容の詳細につきましては現在担当課で調整をしておりますが、議員おっしゃるとおり防疫訓練については現在自衛隊やペストコントロール協会との共同で訓練実施を考えるとところでありますので、この防疫訓練ということでもう少し関心を持っていきたいと思っております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

今、保健センター、あといろんなところ、学校とかで非接触型の体温計の台数を教えていただきました。それぞれのところに対しての使用目的といいますか使用用途とかどのように使っていくのか。これをちょっとお聞かせください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

避難所につきましては先ほどの議員への回答と重なってしまいますが、受付時それから長期化した場合につきましても避難されている方々の健康状態をチェックするという  
ことでございます。以上です。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

保健センターにおきましては、感染が蔓延状態のとき実施する保健事業や窓口で使用  
する予定です。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

学校でございますが、基本的には朝家庭で体温の確認等をしていただくように、ある  
いは健康観察のカードなんかをもってチェックはしておるんですが、登校後に授業中あ  
るいはそういったところで体調が悪いと訴える子供に対して非接触型体温計でチェック  
をしていくということでございます。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

保健センターとほかのところ、学校教育に対しては今現状まだないんですが、あれば  
通常時も使っていくということですね。あと避難所だとか保健センターの方だとこのよ  
うに災害のときのみの使用ということなんですか。そういうふうで考えておられますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

各施設に配付しますので普段使いもオーケーというふうにしたいと考えております。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

保健センターの方では災害時もし医療救護所などの開設があった場合には利用できませんが、それ以外のもう少し感染症が蔓延しているような状態のときにどうしても実施すべき保健事業で集团的なものがある場合には実施したいと思っております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そうですね、せつかくあるものですから通常の時も使えればと思います。

あと、この中で特に学校、各クラスとか聞いておりますが避難所、こちらの方もダブっている部分、保健センターもそうだと思いますが、そこら辺の管理とかはどのようにしていく考えですか。学校に置いてあるもの、あとは避難所として渡してあるもの、管理とかそこら辺はどのように考えていますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

避難所で使用する分につきましては防災危機管理課で備品台帳に上げますのでそちらで管理していくということになります。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

管理としてはあれなんです、臨機応変に使っていただければいいとは思いますが。外に出ていく、運動場で使ったりとかそういう場合もあるかと思っておりますのでそこら辺はこっちだから使えないとかではなしに臨機応変に使っていただければ一番だと思います。通常時、先ほど使えるという回答だったんですが、今後いろんな施設とかで行事とか使えるようになっていくんだと思いますが、そのとき例えば公民館だったりあとはスポーツセンターとかそこら辺の行事のときとかも使用というのは可能にしていくんです

か。例えば来てくれる人たちに検温すれば、中で使って、来られる人が安心してできると思うんですね。自宅ではかってきたとしても皆さんそれぞれ自己申告なのでその場ではかれれば何か行事とかやった場合にも皆さん安心して使えると思うんですが、そこら辺の使用用途も臨機応変に使えるようにしていただけるんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今回補正予算も含めていろいろな課で非接触型の体温計を購入予定でございます。こうした備品につきましては、やはり議員おっしゃるように横断的な使用が必要であると考えておりますので柔軟な使用を考えていきたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

本当にせっかくあるものですから皆さんが安心して使えるような形で使っていってもらえればと思います。

あと学校の方ですね、6月から通常どおりの授業が始まっていていると思うんですが、1週間たちました、学校の方ですね。この1週間たって何か問題というかこうしたほうがいいんじゃないとかいうことはあるんでしょうか。

あと最初に体温計で朝はかってきてくれるということなんですが、お子さんですので忘れてたり何かしたりする部分があると思うんですが、何かそういうことで問題というか何か起きたりとかしておりませんか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

先ほどもちょっとお話ししましたが、6月1日から通常授業がスタートしております。御家庭で朝出てくる前に体温の確認と健康観察、あるいは児童生徒の健康チェックについては健康観察カードを毎朝提出してもらっております。また、学校現場は換気に十分気をつけるのと、あと生徒同士が密着しないように机の間をあけたりとかできるだけあけたりとか、あと授業後には教員がスイッチ類やドアノブを消毒したりというような感

染対策も行っておりまして、今のところ大きな問題等は発生しておりません。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

ちょっと前も1回見せていただいたときに手洗い場、ちゃんと離れたところに置いてあるとか先生たちもちゃんと手洗いとかそこら辺もしっかりしているなと思って安心しました。現在、非接触型、先ほどこちらの小さいハンディタイプのを購入というふうでされていると思うんですが、さっきのほかの議員でもありました検温アラームシステムというのがあります。この写真は関東の病院で実際に使っているもので許可をいただいて写真を出しているんですが、イベントなど多くの人が必要なところとか検査に対して多くの人材とかがすることないものになります。これはコロナだけじゃなくて今後起き得るであろう熱中症などの対策、体温をはかったりすることが可能となっています。あとイベントとか幅広いところで利用したり、定点で現場の気温がわかるということなのでイベントの開催、また判断の材料になったりすると聞いておりましてそこら辺もちょっと使えるんじゃないかなと思うんですが、導入したらどうかなと思うんですが。あと導入した場合いろんな使い方ができると思うんですが、今初めてやったのであれなんですけどそこら辺は利用できる形だと思うんですが、どう思われますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

検温アラームつきのサーモビジョンと申しますか、カメラつきの検温ですが、議員おっしゃるとおり非常に有意義なもの和我々も認識をしております。防災危機管理課につきましては、既に検討に入るように指示をしたところでございます。ただ、どれぐらいの個数を入れたらいいのか、どのようなイベントに使ったらいいのかは今まだ検討中ですが、使い方としては各入り口に設置すれば検温するものがいなくてもはかれるわけですから二次感染は防げます。こういった非常に有意義なところを認識しておりますので導入に向けて進めていきたいと考えております。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

例えば役場の下のところでも来られる方も自分自身も安心してできると思います。アラムが鳴った場合には別のまたいろんな方法というか施策があるかとは思いますが、検討の方を進めていってもらえればコロナだけじゃなく今後も使えると思いますのでいいかとは思いますが。

先ほど最初のところでちょっと触れたんですが、現在コロナ感染対策で各施設がずっと閉まっています。今徐々にオープンというか開いてきていて、使用用途によっては使えない、使えるというのがあると思うんですが、この情報を今どこが開いているどうのこうのというのは町からどのように広報、周知されているんですか。ちょっとお聞かせください。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（安井慎一君）

公共施設につきましては6月1日から段階的に感染防止対策を図りながらオープンしていくということで、ホームページやメールサービスによって順次お伝えしております。なかなか短い期間で開設状況を踏まえますので広報にはなかなか掲載は難しいという部分がありますので、今のところはそういったホームページ、メールサービス等で周知しております。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

そうですね。これも例えば私とかだったらホームページを毎回見たりとかしております。メールのほうも登録しているのでわかるんですが、実際、きのうも私は堀之内なんですが老人クラブの朝の掃除を一緒にやったりしたんですが、そのときに「どうなっているの」とか聞かれるんですね。やっぱりわからない方、実際行きたいんですがまだというのがありますので何かほかにも方法が、窓口へ行って書いてあるというのは当然だと思うんですが、何か老人クラブの方とかほかのITとかホームページが見れたりとかなかなかできない方もいると思いますので、何か早急にそこら辺の周知といいますか実際使えるんですが何もできないからわからないという方も多々おみえになると思うんですよ。なので自分がさっき言った検温の装置もそうなんですが、実際に開いているのに使っていただけないというのもどうかと思いますので、何か方法ないですかね。お知ら

せするものですね。今順次開いているものなのですが、広報も月1回とか制約があるんですが何か方法ないですかね。ちょっと一度考えてみてほしいんですけど。早急に。せつかく開いているのに使えないというそこら辺も本当に検討していただいて、早急にきょうでも今週にでも出していただいたほうがいいと思います。お願いします。ぜひともやってください。

あと次に行きます。防災訓練に対して住民参加は中止とお伺いしました。8月23日一応実施するという事なんですが、そこら辺町民の方とかに周知、連絡の方はどのように考えておられますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

今回の訓練の仕方につきましては、広報おおはる7月号に掲載する準備をしております。また大治町のメールサービス、それからホームページ等で周知をしております。よろしく願いいたします。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

広報とメールサービス、ホームページになるかと思います。これも先ほどの関連になってくるんですが、防災訓練、ほかの地区、字もそうだと思うんですが、ごめんなさい、また堀之内の話になってしまうんですが、老人クラブの方や子ども会の方もそれぞれで参加者を集めて毎年参加しております。その中でもそういった団体の方にも何か周知する方法というのは考えておられますか。どうですか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

毎年7月に全体説明会ということで議員おっしゃられました子ども会さん、老人会の方々にありますよということで全体説明会を通知してございます。今回、改めてその方々に通知をする考えはございませんが、先ほど申し上げましたように皆さん各戸に配布されます大治町の広報おおはる7月号、それから8月号もしあればということでこちら

のほうを順次掲載していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

毎年やっていることなので本当にあると思って参加されるのもあると思いますので、そこら辺の周知もしていただきたいと思います。

最初に職員と関係機関で行うという答弁をいただきましたが、具体的に町の職員の方、どなた、関係機関そこら辺で行うと考えていますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先ほど町長の答弁からでもございましたが、自衛隊それから警察、警察の方も話をしておりますが現在調整中ということでございます。それから各関係機関ということでございますので、これからまた声をかけていきたいと思っております。例えば民生委員、児童委員の方々にも声をかけていきたい。それから日赤奉仕団の方々にも声をかけていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

そこら辺も出席される方、また集まり過ぎて密になったりとかいうと元も子もないですからその辺はじっくり精査していただいて決めていただきたい。

あと防疫訓練のほうですね、そこら辺も実施という回答をいただいたんですが、今現状でいいのでどのような訓練ができるのか。どのような訓練を想定しているのか。ちょっとお聞かせください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

防疫訓練でございます。現在、調整中でございますができればということなんですが、消毒の仕方それから防護服の脱着の仕方の訓練、こちらを共同で実施していければと考えております。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

防護服もいろんな部分があって、今画面に出ているのは3型という形で本当にコロナウイルスとかに対応できるものなんですが、話に聞きますと一つ脱ぎ方に対しても方法があるとかそこら辺に対してそういうのもぜひ訓練を行うならそこら辺も実施していただきたいと思います。そういうのも一応考えてあるんですかね。ただ単にこうやって画面上で見せるだけだと意味ないと思いますので、ぜひとも着方、脱ぎ方、そこら辺はもう使い捨てみたいな感じになっていると思いますので、そこら辺も実際みんなを着ていただいてやっていただいたほうがいいと思います。お願いします。

あと、一番最初にいただきました非接触型の体温計、予定として避難所、小学校とか先ほどいただいたんですが、これいつぐらいに手元に入るといふかそこら辺はどのように考えていますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

予算見積もりをとる段になっていろいろ業者と打ち合わせをしました。何とか年内には入れていきたいというようなところまでしかまだ業者との打ち合わせ終わっていませんので、これも予算を通していただいた折にはしっかりと業者と話し合っていきます。よろしく申し上げます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

ほかの町村とかも購入を検討しているとは思いますが、今回年内ということでもっと早くやってもらえれば、特に学校、今後も開いていく施設等でもそれはできると思います。この防災訓練の方でももし多少でもあれば使い方とかいろいろできるんじや

ないかなと思いますので、ちょっとそこら辺も考えていただきたいと思います。本町は4月末以降、感染の確認されていないんですが、町長言われるとおりに第二波、第三波とかが必ず来ることが大分危惧されています。コロナウイルス感染症だけじゃなくて熱中症やこれから起きるこの時期の豪雨災害なども多々危惧されている問題が出てくると思います。今まで普通としてきたことが今回のコロナウイルスに対して普通ではなくなってきたと思います。画面にもあるんですがフェスティバルとかかなりみんな密集した感じで今まで行っております。これもコミュニティの方で交通安全とか行っている部分ですが、子供たちとかみんな密になっている。これも今後は今まで普通にできたことができなくなってしまうので、あらゆる対策を考えて行っていかないと今後も何かあったときにすぐできなくなってしまうとかほかの問題が出てくると思いますので、あらゆる対策を考え得るものやっいていただきたいと思います。議会としましては災害対策特別委員会がございます。下の方でもやっぱり同じです。皆さん町民のためにももちろん協力できることは皆さんと協力してやっていきたいと思いますので、行政の方も今後も安全安心、これを第一番に考えていただいているんな施策を今後もよろしくお願ひしたいと思います。済みません、最後は演説になってしまいましたが、これで一般質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで6番松本英隆議員の一般質問を終わります。

続きまして、9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。

1、政府の第二次補正予算分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（臨時交付金）で、町民生活支援のためどのような施策を行っていく考えなのかと題して質問させていただきます。

政府が第一次補正予算で町に最大約9000万円の臨時交付金を予算化した。6月議会では提案の中では9262万9000円。違うね。9137万9000円ですね、ごめんなさい。ちょっと見間違えました。9137万9000円です。町はその財源をもとに4月臨時会で新型コロナウイルス感染症対策協力金（愛知県・大治町分、大治町単独分、理美容業界分）、またこの6月定例会でテナントもつけ加わりました。また児童手当支給世帯に児童1人につき1万円上乗せ支給することを提案しています。そして今、政府は第二次補正予算で臨時交付

金として第一次補正予算よりも多くの金額を予算化する予定であります。というか提案がされているようです。町には最大幾らの金額を予算化される予定であるのか。また、町としてそれを財源としてどのような施策を考えているのか。一応、きょう朝でも少し説明がございましたがちょっと詳しく説明していただきたいと思います。財政調整基金を活用して町民生活支援の独自施策をもっとやる考えはないのでしょうか。

2、財政調整基金の残額が少なくなる予定であるが、比較的不急の事業を見直す考えはないのか。

来年3月末で町の財政調整基金は約4億円に減る見込みであるとの発言を町当局からいただいています。また、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、文部科学省はGIGAスクール構想を加速化させる計画でございます。そうすると、今年度小学校で2学年、中学校で1学年だけタブレットを導入する当初の予定でありましたが、これを全学年導入すると、これは教育長も明言されておられます。追加で町負担は幾らぐらいになるとみているのでしょうか。不要な施策というのはございませんが、比較的不急で多額の費用がかかる事業を見直すべきではないでしょうか。特に砂子防災公園整備事業、都市計画道路堀之内砂子線整備事業とスポーツセンター屋根外壁等改修事業について、現在の進捗状況と来年度以降の計画はどうなっているのでしょうか。今回6月補正で砂子防災公園に関しては減額の提案がされておられます。これらも含めてちょっとお答え願いたいと思います。これらの事業を精査した上で事業を見直すべきではないでしょうか。

3、3月以降、学校、幼稚園・保育所、放課後児童クラブや病児病後児保育は子供たちにどのように対応したのか。

3月からの小中学校休校中、少なくない子供たちが昼夜逆転、またゲーム依存の生活を送ったと聞いています。休校中、子供たちの学習面など学校はどのような対応をしたのでしょうか。給食費の扱いはどうなっているのでしょうか。また学校再開後、いわゆる「3密」を避けるためにどのような対策を行っているのでしょうか。幼稚園・保育所、放課後児童クラブや病児病後児保育では、3密対策などどのように対応したのでしょうか。

4、新型コロナウイルスの感染が広がる中であま市民病院、海部地区急病診療所を初め、町内の医療機関や介護施設、障害者施設はどのような状況なのか。

新型コロナウイルスの感染が広がる中で二次救急医療機関であるあま市民病院はマスクや防護服などが足りないと聞いています。大治町として2月にマスクを供与、一応貸与と聞いておりますが貸与したとも聞いています。また、一次救急医療機関である海部地区急病診療所は、規約に基づいた規則で定められている運営協議会を開かずに4月25日土曜日から5月24日日曜日の予定で休診されました。現在まだ不完全な形ですがやられているようです。今、あま市民病院や海部地区急病診療所はどのような状況なのか。二次や一次の救急医療機関でもこのような状況でございます。町は町内の医療機関、介護施設や障害者施設はどのような状況なのか把握しているのでしょうか。

5、避難所の「3密」を防ぐための対策は大丈夫か。

国は4月、新型コロナウイルス対策として「普段より多くの避難所開設」「友人や親戚宅への避難」「ホテルや旅館の活用」などを求める通知を自治体に出しています。中央防災会議からの報告もされておられるようです。また愛知県も近々地域防災計画を改定するようございますが、町として新たにどのような対策を立てているのでしょうか。また民間団体などが出している避難所運営マニュアルなども活用すべきではないでしょうか。これは先ほどの答弁で活用しているという話でございました。

6、特別定額給付金給付の手続はどこまで進んでいるのか。

特別定額給付金給付の手続はどこまで進んでいるのでしょうか。特にマイナンバーカードを使ったオンライン申請で申請者の記入間違いが多いと聞いています。実態はどうでしょうか。DV被害の方やお住まいのない方への給付手続はきちっと行われているのでしょうか。

7、「俺はコロナだ」事件での対応とその後の対策はどうか。

4月17日、町役場で「俺はコロナだ」事件が起きました。町職員の対応とマニュアルづくりなどその後の対策はどうなっているのでしょうか。

8、社会教育課長と公民館長が今までの兼職ではなくなったが、果たして必要か。

4月の人事異動で社会教育課長と公民館長が今までの兼職ではなく2人になりましたが、果たして2人必要なのでしょうか。新型コロナウイルス対策で大変忙しい部署があると聞いております。それを含めて考え直すことはできないのでしょうか。

以上、御質問させていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず、町には幾らの金額が予算化され、どのような施策を考えているかということでございます。現状、第二次補正予算の臨時交付金の詳細については国から示されておりませんので、予算規模についてはお答えできかねます。これできませんでしょう。国会でそもそも議決をされて、国会というのは衆議院と参議院がありますので衆議院と参議院をまだ通過していないと思います。衆議院で審議されて、そしてまた参議院へ送られて審議される。それから予算化するものであります。その後、県を通して我々のところへおってきます。そういうものですから今の予算化どうなっておるかということは答えられんでしょう。答えられるんですか、これは。国と県の仕組みがわからないのならもう少しきちんと説明しなきゃなりません。県を通じて我々のところに来ますが、予算にはいろんな予算のあり方がありまして自由に使える交付金もあれば、やっぱり目的が

決められて送られてくる交付金もありますのでそれに合わせて我々は予算を見ながらいろんなことを検討していくわけでありまして、今答えろと言われてもこれ無理だと思いますけれど、どうでしょうかその辺は。

〔議長、町長が反問しておりますが、もしよろしければ反問に答えさせていただきますたいんですが、一問一答ということ……〕の声あり〕

○町長（村上昌生君）

また、財政調整基金は感染症対策として今回の補正までで累計3697万9000円を活用しております、今年度末には4億6000万円になると見込まれております。近年当初予算編成時には財源不足によりまして財調の繰入金で6億から7億程度必要であるということとを考慮しますと、財調の活用を抑制していくという必要があります。したがって、今のところ基金の積極的な活用は考えておりませんが、今まで町が行ってきた施策以外にどういうことを具体的にやれということをおっしゃっておみえになるのでしょうか。いろんな施策を打ってまいりましたし、逐一議員さんにも報告をさせていただいております。それ以外に何かやれということであればどんなことを施策として打っていったらいいのか。どれぐらいの費用をかけてやるべきかということをお示し願えるとありがたいと思います。

学校のGIGAスクールへの答弁は教育長の方から話させていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

GIGAスクール構想につきましての御質問でございますが、先ほどの議員への答弁のとおりでございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

次に、不急の事業を見直したらどうかということではありますが、我々も事業というのは十分に精査をして、また予算計上をさせていただいて議会で認めていただいた上で我々は施行しております。十分精査しております町民の安全安心、環境整備のために早急に対応する必要があるものと認識しております。どの事業を具体的にどうすればいいかということをお考えおみえになるのでしょうか。

続きまして、学校の問題ですから教育長の方から答弁させていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

3点目の3月以降、学校は子供たちにどのように対応してきたのかという御質問でございますが、学校臨時休業中の子供たちへの対応につきましては、2週間に1回程度課題を渡し、家庭での学習を進められるようにしてまいりました。また、家庭訪問であったり、あるいは電話連絡でも子供たちの様子を確認してきたところでございます。また、中学校では5月11日よりユーチューブを活用して学習内容を解説した動画を配信しております。給食費についてでございますが、学校によっては3月、4月に徴収しており、5月分についてはどの学校も徴収してはいません。徴収した分につきましては6月以降の給食費に充当させていただきたいと考えております。学校再開後におきましては、3密を避けるため教室の換気に気をつけ、児童生徒が密接しないよう教室の机をできるだけ離したり、手洗い場やトイレに並ぶときに距離をとれるよう廊下に足跡をつけたり、あるいは体育などで接触のある学習内容につきましては秋以降に行ったりするなどの工夫を行っているところであります。

また、教育活動に応じて教員がフェイスシールドを着用したり、下校時には児童生徒が密集しないよう時間差で教室から出したりするなどの工夫をしているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

幼稚園、保育園あるいは学童、病後児保育での3密対策についても登園時の検温であったり、保育園内で換気をしたり、あるいは空気清浄機の利用、手指消毒、席の間隔をあけるなどの対応をしております。乳幼児はマスクの着用による弊害もありますので、年齢、活動内容によっては脱着を行うなど適切な対応に努めた保育を行っております。学校現場も私、小中学校を全部見てまいりましたが、それぞれ校長先生いろんな対応策を考えられてやっております。議員言われるなら何か問題があったのか。現場を見られたのか。私は全部学校を見てきましたが、校長先生きちとした対応をされておられますので何か問題があるというなら申し出ていただければと思います。

それからあま市民病院や海部地区急病診療所はどのような状況かということですが、あま市民病院はいつから二次病院になったんでしょう。我々は一次病院という認

識をしておりますが、二次病院になったんですか、あま市民病院は。我々の認識とちよっと違うようですが。二次病院のあま市民病院というのは我々はないという認識をしております。あま市民病院については受診される方が減少したと聞いておりますが、診療は今までどおり行われており、問題があるというような報告は一切受けておりませんので何か特別な問題があったという認識は持っておりません。

また、海部地区急病診療所の運営は組合議会で行われておりまして、大治町の権能から除外されておりますのでこの場での議論は控えさせていただきたいと思っております。

次に、町内の医療機関、介護施設や障害者施設はどのような状況なのかという御質問ですが、これらの事業所は愛知県からの事業の継続が求められておりました。運営に特に大きな支障があるという報告は受けておりません。

それから、避難所の3密を防ぐための対策は大丈夫かという御質問でした。これ先ほどこらいろいろな方から質問がありまして、他の議員への答弁のとおりでございます。

定額給付金につきましては、マイナンバーカードによるオンライン申請については5月12日から受け付けを開始し、郵送による申請については申請書を5月26日に発送いたしました。その後、順次申請をいただいております。給付金の支払いについては5月22日を第1回目の支払いとし、申請書の内容を審査次第、給付の手続を今着々と進めているとそういう状況であります。

オンライン申請による記入の間違いの実態についてですが、特に大治町で大きな問題があったことはありませんし、何かちまたで新聞によりますとというような情報で言われても我々のところでは特に大きな問題は発生しておりませんので何か問題があったんでしょうか、大治町において。重複申請、重複の支払いがないように万全の注意を払って今事務を進めておるところであります。

続きまして、DVの被害の方やお住まいのない方への給付手続についての御質問ですが、これはもう申し出により適切に給付が行えるように関係機関と連携しながら事務を進めております。お住まいのない方につきましても本人の申し出により事情を聞き取るなどして確認の上、適切に対応しております。いずれにしても手はずどおりに書類を送るだけでありまして、特に今のところ大きな問題が発生したという認識は持っておりません。

続きまして、「俺はコロナだ」。4月17日に発生をいたしましたこの事件であります。まず職員の対応でありますけれども、事件は4月17日10時半に発生をいたしました。その後、被害にあった女性職員が直属の上司へ報告をしまして、11時10分ごろに総務課に報告がありました。直ちに警察へ報告と相談を行ったところ、警察より庁舎を閉鎖するようという指示を受けたため11時15分に館内放送等で来庁者への退去のお願いをいたしました。そして役場庁舎を閉鎖いたしました。その後、警察及び保健所の許可を得まして12時40分ごろから職員にて庁舎内の消毒作業を行い、警察の現場検証終了後14時30

分に庁舎の封鎖を解き業務を再開し、16時30分に警察へ被害届を提出したとこういうことであります。閉鎖の間は来庁された方へは事情を説明した上で後日改めて来庁していただくか、お急ぎの場合は庁舎外に設置をした特設窓口にて対応させていただきました。今後については、まず今回のような不審者が来庁した場合には至急施設管理者に報告するよう、さらにいま一度もう一度職員に周知をさせていただきました。そして対応マニュアルの作成を警察の助言をいただきながら検討していきたいと考えております。

人事異動の質問であります。職員の人事権につきましては任命権者であります私の権限でありますので、議員から指摘される案件ではないと考えております。議員さんが人事への介入をするということは、これ倫理上問題があるのではないかと思います。議長の方から厳粛に注意をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長（横井良隆君）

再質問どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君でございます。まず町長が反問されました国会の件でございますが、私一般質問通告書は5月27日でございます。まだまだ国会の状況がどういうふうになるかわからない状況の中で、当然国会の方が進んで予算を可決していれば答えられることでありますし、国会がどう動くかなんてことはわからないことで、ただコロナ対策ということで急いでとにかくやらなきゃいけない。確認して9月議会で一般質問しては遅いということでやっております。当然、国会が決めてからしか動けない。そんなことは重々承知でございます。ただ、そんな悠長なことを言っているのはコロナ対策間に合わない。

---

○議長（横井良隆君）

質問に入ってください、質問。質問ではないですよ、今。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

町長は反問されましたので私が答えさせていただきましたが、本題とは外れますので本題に戻りたいと思います。

まず1つ目ですが、幾らかはわからないということですが、ある程度来ることを見越して朝のときでもいろいろ報告がございました。今考えている施策、それを御報告ください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今回の二次補正予算に絡む大治町の事業について、これまだ交付限度額そのものも我々行政として把握できておりませんし、どのような人に充てられるか、これについてもまだ詳しい情報がございません。したがって、議員御指摘の案件については答弁を控えさせていただきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

国の一次補正も金額は別として内容的にはいろいろなことに使えると。二次補正についても厳しく用途が限定されることはないだろうと。当然、急いで一次補正のときでもそうですが補助金を取るために急いでやらなきゃいけない。わかっているんだから、今大抵行政側も幾つか案は持たれていると思うんですよ。じゃないと決まってからでは間に合いませんからね。ですから、案の段階でいいですからこういうのを考えているということを議会にお示し願えませんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

想定を前提とした御質問にはお答えすることはできません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

考えていても言えないのか、まだ考えていないのか。第一次補正予算、町の取り組み

方を見ますとある程度金額的に固まってから動き始めている。ちょっとそういうようなことも考えますのでそこら辺お聞きしたかったんですが、想定の話では答えないということですので、私から1つ提案をさせていただきますが、PCR検査、他の議員が言われましたが、PCR検査でやはり国の方も補助金をつける、県もつけてやっていくということで。検査センター、これは当然国や県の考えの中のことでございますが、海部地区の中で他の市町村と一緒に国や県の補助金をもらいながらPCR検査センターを海部地区内につくっていく考えはないのでしょうか。提案しろと言ったから提案したよ、町長。提案しろって言ったがね、町長。町民の声を幾つも聞いているんです。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、議員の方から施策について御提案をいただきました。御提案としてお聞きしておきます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

一応議員として施策を提案するのは責務だと考えております。また、町長から提案されるまでもなく提案させていただきますのでよろしくお願いします。

2つ目ですが、GIGAスクール構想で当初予算では小5・小6・中1です。他の6つの学年も今年度中に整備する考えであるということなので幾らぐらい町として負担がふえるのか。当然、国の補助金等々を活用する話ではございますがその点はどうでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

全員協議会でもお話ししましたが、その点を現在鋭意精査行っておりますので最終日には御提示できると考えておりますのでお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

あとタブレットのメリットとして、とにかくオンライン授業。ですからこういうコロナみたいなときに休校したときに活用する。ただ、全ての家庭に通信環境があるわけじゃないということで、文科省では要保護世帯に関しては教材費という形で国や県が負担していいという話になっております。要保護で認められるということは町の負担ではございますが準要保護も同じように整備していくべきであると考えます。通信環境のない家庭がどういうところかわかりませんが、そういう形でどんどん活用していけば、本当に通信環境がない、学校に行かなきゃいけないような家庭は本当に非常に少なくなっていくと思うんですが、そこら辺予算化、準要保護は町の予算でございますがそこら辺はどうでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

家庭用のWi-Fi、持ち帰り用のWi-Fiという御質問かと思いますが、こちらも国の方からいろんな案が示されてきている段階でございます。最終的な決定を受けてまたこちらも検討していきたいと思っておりますのでお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ありがとうございます。早急に進めていただきたいと思います。

比較的不急の施策はないというような町長のお話でございます。今年度当初予算になっているものに関しては、これは今年度進めていくと。来年度以降の予定の事業もあるわけです。例えば砂子防災公園整備事業ですが、6月補正で上がっているのは国庫支出金、つまり国からの補助金が1040万円減額になった。その結果、町債も1880万減額になる。合わせると2920万ですか、事業費が減るわけでそれだけ事業を進めていくのがおそくなる。来年度以降にずれ込むことになると思うんですが、これを機に当然必要なものではございますが、財政調整基金がある程度ないと本当に緊急のときに事業ができないということもございますので、そこら辺まず砂子防災公園整備事業を少しおくらかせていくとかそういう計画の見直しとかそういう考えはないのでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

当然こういった事態に陥った場合にごさいましても財政当局とは十分緊密に連携をとって事業化を進めてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

事業化を進めるということは、この6月補正で減額になっている部分を含めて来年度以降当初よりも加速していくということなんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これ財政一般的に我々よく使う言葉でごさいますが、当然、各課に予算編成をさせるときには不要不急な事業は控えさせております。今もそうです。したがって、このような事業についても今までどおり不要不急な事業を進めるようなことはございませんので御理解をいただきたいと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

砂子防災公園整備事業と都市計画道路堀之内砂子線整備事業は来年以降もかかる事業だと思いますが、それぞれあと終わらせるにはどれぐらいの予算が必要なんですか。町としての予算でお願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今後の予算については建設部の方から答えさせますが、この事業は非常に多大な事業費がかかっております。したがって、その時々、その歳入のあり方、それから今回のような緊急に必要な場合の経費、これらを勘案しながら年度年度よく精査しながら進めていくものだと考えております。

○議長（横井良隆君）

総額はすぐに答えられないそうなんですが、今すぐ必要ですか。

○9番（吉原経夫君）

いや、わかりました。

○議長（横井良隆君）

あとでいいですか。では質問どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今の総務部長のお話で今までを全部総括すると今年度については予算案は認められているし、このとおりに進めていくと。しかし、来年度以降はやっぱり財政のことも考えてそれはどのようにやっていくかはその年度年度で考えていく。当初の計画通り必ずしも進められるわけではないという考えだと思います。

あとスポーツセンター屋根外壁等改修事業。これも多額の費用がかかっておりますが、今年度で一応完了する予定なんではないでしょうか。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

スポーツセンターの屋根外壁につきましては、令和2年度、令和3年度の2か年計画の継続費で行っています。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、ちょっと管轄が教育委員会になりますが、これについては来年度に関してはちょっと財政調整基金など財政のことも勘案して、一応計画では令和3年度で終

わる予定なんですがそこら辺はまた見直し等々もかかってくるという考えでよろしいんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

想定の話には答えられませんし、我々も事業を十分精査して事業計画を立てておりますので、今立てておる計画は粛々と計画通りに進めてまいりたいと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

決まっている計画は今年度です。来年度以降は一応計画ありますが議会の議決の提案もされていないし、議決ももらっていませんからこれはその時々で町長、教育長が判断していただければいいと思うんですが。来年度以降も。継続費でもらっている、済みません、継続費でもらっておりますが、ただ、また来年度にも予算の議決事項にならない……、はい、済みません、ちょっとそこら辺わかりました。

ちょっと違う点で3番目にいきますが、給食費の扱いですが、今6月以降に充当するという話なんです、3月分に関しては小6とか中3、中3は徴収していないかもしれませんが、また要保護、準要保護の家庭に関してはどうなんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

準要保護の給食費ですか。これは全員協議会、初日にお話ししたように給食があったとみなして支給していくという方向で今考えておるところでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

あと3密対策という点でいろいろ答弁いただきましたが、文科省は今年度に限って小6と中3だけ少人数教育をするための人員、教員の補助を行うということを言っております。やはり大治町、小6、中3に限らないで非常にクラスの人数が多いために3密になりやすい。ですから、そこら辺文科省のそういう事業に参加していただきたいと思っているわけですが、その点空き教室など大治町は余りないんですが、特別教室を使うとか近くの公共施設の場所を使うとかそういう創意をさせていただいて、小6と中3の少人数教育をやってほしいんですがその点お考えはどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

確かに文科省の方から中3、小6に対して教員のOB等を使って少人数でふえたところを補助するというようなこともしなさいということは来ていますが、何せ急な施策なので人がいないとなかなかそれもかなわないというところでもあります。今教育委員会としては一番大事なのはもちろん3密を避けるということは大事なことです。これを機にまさに健康教育、健康で毎日学校に来るといふ、したがって規則正しい生活習慣、適度な運動、食事、そちらの方にも3密も大事なんです。そちらにも力を入れて今いるところでもあります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません、ちょっと暫時休憩いただいて少し町長の質問があつて調べさせていただきたいんですが。あま市民病院に関してですが、先ほど反問されましたのでちょっと時間……

○議長（横井良隆君）

反問じゃなくて答えられないという話でしょう。反問ではないでしょう。

続いてどうぞ。

○9番（吉原経夫君）

続いて質問をとということで。

○議長（横井良隆君）

はい。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それなら5番目の避難所の3密を防ぐための対策でございます。やはり3密対策を避けるためには指定避難所の収容人員、ソーシャルディスタンスですか、それを達成するためにも収容人員を減らさねばならないという状況があると思います。その点、町の地域防災計画をつくり直さなきゃいけないと思うんですが、その指定避難所の収容人員の変更ですね、それは考えているのかどうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

いわゆるゾーニングということでございますが、現在各避難所におきまして立ち入り禁止区域を含めてどの部屋が使えるのか、どの教室が使えるのかということをして現在改めて照会をしているところでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それとともに地区の集会所なども活用すると。そのところも何人ぐらい入れるのかということですね。指定避難所だけでは当然足りないということでそれも推奨されているところですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

地区の集会所ということでございます。施設管理者が町ではございませんので、そちらの耐震等々いろいろ問題になってくるかと思っておりますので指定をするという考えはございません。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

指定をしたら指定避難所になりますので、そうではなくて何人ぐらい入れるという人数。そうじゃないとやはりソーシャルディスタンスを考える上でその施設は何人までというのは当然決まってくることで、それは町として示していくべきではないかと考えるんですがどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

地区の集会所、どれだけの人数が避難できるか。これについては確かに議員おっしゃるようにソーシャルディスタンスの中でどのように区切ったら何人おられるか、そういうのは今後の話でございまして、今まだまさにやっている最中ですので今後の話としてお聞きをしておきたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それと自宅とか親戚宅に、自宅の上、2階3階部分とか親戚宅に避難を推奨するということですが、それも当然いい施策なんですけど、どういうようなときに自宅や親戚宅に行ったほうがいいのか。こういうときは逆に指定避難所に行ったほうがいいのか、そういう判断を町民に全てを委ねるのではなくてある程度そういう基準とかそういうのを検討する考えはないんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

ことし防災ガイドハザードマップを改正いたしました。各家庭にそれぞれどんな危険があるのか。雨が降ったらどこまで水が来るのかというところを示したところでございます。安全なところへということ各それぞれ危険を回避するというところで御理解いた

できればと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは町としては一定の指針を示すつもりはないと。町民任せだと。指針を示すのは難しいところはあるかもしれませんが、私はある程度そういうのを示すべきだと思うんですが示さないということだったら仕方がないので、あと民間施設の活用とか大治町は余り旅館・ホテルありませんが、旅館・ホテルなどの契約、町内になれば町外との契約などそういうことは考えているのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

先ほど指針ということですが、地域防災計画でどのようなときに避難勧告、避難指示を出すということは示されてございます。また、民間のホテル・旅館ということですが、町内にはホテル・旅館がございませんのでこちらは考えていないということですが、また、町外に関しましてはこれから検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○総務部長（糸野和彦君）

議長、補足を。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、町外というお話がございました。緊急事態で町外まで行く時間があるのでしょうか。いろいろな災害、いろいろな避難の仕方があると思います。そういったところをトータルで考えないといざここですぐ基準をつくれとおっしゃっても今のところはできないというふうに思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

大治町は名古屋市中村区、中川区、あま市などと非常に近いところに住んでみえる方もみえるわけですから、それは町外の施設についても民間施設、旅館・ホテルなども考えられるんだったら考えたほうが良いと私は思うんですが、ちょっとそれは置いておいて、別の点で1つお聞きしたいんですが、災害廃棄物処理計画というのをこの前渡されて、2の7、地域防災計画では73ページに書いてあるんですが、情報の収集及び伝達方法ということで町の災害対策本部、これは地域住民に対してどういう手段を使うか。同報無線、戸別受信機、広報車、サイレン、ホームページ、電話、メールサービス、口頭とございます。大治町は戸別受信機、各戸に配布されているんでしょうか。何人かの議員が一般質問していますがそういうふうに地域防災計画の73ページにも書いてありますが、ちょっとそこら辺どうでしょう。

○議長（横井良隆君）

済みません。吉原経夫議員、通告にありませんので戸別受信機に関しては。他の議員からも質問がありましたので、その上でもし必要であれば閉会後に行政に聞き取りをしていただければ結構かと思えます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

というか戸別受信機の問題というよりも結局国なり県なりが示した計画を町に当てはめるときにきちっと精査されているのかどうか、そこをちょっと問いたかったんです。町としてやっていない施策まで書いてしまっただけとはいけないなということで少しお聞きしたかったんですが……

○議長（横井良隆君）

わかりました。それ答弁もらいます。

○9番（吉原経夫君）

いいです、いいです。指摘だけで終わります。だって答弁しなかったでしょう。

○議長（横井良隆君）

だから言うこと聞きなさいって。ちょっと一旦座ってください。

それに対して精査の件で。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今、戸別受信機、同報無線いろいろ話が出てまいりました。これにつきましてはそうしたいろいろな手段を使って町民に伝達するという趣旨でございます。戸別受信機が各家庭にないのは十分承知しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

戸別受信機は各家庭じゃなくて1個もないんですが、1個も世帯にはないんですが、避難所にはあります。またそうやって言い出すから。

○総務部長（糸野和彦君）

違います、違います。民間団体にもちゃんと置いてあります。

○9番（吉原経夫君）

民間団体ね。町のお金でやっているのはまだ1個ありませんが、まあいいや、次にいきます。

6、特別定額給付金ですが、記入間違いによって特に困ったことはないということですが、記入間違いはどれぐらいあったんでしょうか。オンライン申請の中で。その数値を聞いているんですが、当然町の職員できちっと精査していただくから間違いがないようにやっていますから大丈夫ですが、ただ間違い、オンライン申請幾つ中、間違いが幾つあったのか、どうでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

当初、町長が答弁申したとおり特に問題はございませんでしたが、オンライン申請による記入間違いの実態について、重複申請であったり世帯主以外の方の申請の入力がされているというような内容につきましては10件から15件程度ございました。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

10件から15件ということだとオンライン申請自体は何件あったんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在把握している件数につきましては約360件程度オンラインにより申請がございました。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

360件中10件から15件しか間違いがなかったということで、新聞報道なんかだともう少し割合が高いんですが、そうだと言われればそうなのでわかりました。

あと、7番の「俺はコロナだ」事件でちょっと聞き取りにくかったので間違っていたら間違っていたと言ってください。まず、そういう方がみえて職員が対応したのが10時30分で被害にあった女性職員から管轄は総務部総務課ですが、つかんだのは11時10分。40分たっているんですが、これでよろしいんでしょうか。本当に40分だとしたらちょっと余りにも長いなど。そこら辺ちょっと聞き間違いかもしれません、ちょっと驚いているんですが。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

先ほどの時間につきましては町長が答弁したとおりでございまして、発生があったのが10時半ごろでございます。それから直属の上司へ報告し、私の方へ報告が上がってきたのが11時10分ということでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

これは本来やった方が悪いんですが、さすがに40分かかる。もし本当にコロナにかかっている方でしたら本当に大変なことになっているので、至急これは検証していた

だいてマニュアルもつくると言われているのでそれは対応をお願いしたいと思います。

8番ですが、当然人事権、町長の権限でありますから誰を入れろとか入れるなどかは絶対そんなこと言いません。2人必要だったら2人必要でいいので。ただ、人事についてそういうことですね。お金が余分にかかることに関してはやはり町長として説明責任がある。なぜ必要だったのかと。特に私が言っているのはそれ以降コロナの対策で忙しい部署もできているから、そこら辺人事配置等々町長に考えていただきたいということ言っているだけで、人事権について言っているわけではないです。まず、今まで1人でやっていたのが2人必要になったという必要性ですね。ここはちょっと町長に説明をいただきたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

御質問の社会教育課長、公民館館長の人事につきましては、従来から職務を兼務させておるといのが常態化しておりました。今回その兼務を解きましてそれぞれ人事配置を行って体制の充実を図ったということでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

本来2つだったから兼務させるのではなくて別々にやるのが筋だということでございますが、他の部署等々でも兼務しているところは幾らでもあるわけでなぜここは兼務が解かれたのが非常に疑問でございますが、ただ、予算の中を見ますと社会教育課と公民館、別立てになっています。ここら辺決裁等は課長補佐から上がってきた決裁、社会教育課部分は社会教育課長、公民館長部分は公民館長とちゃんと別々に決裁をされておられるのでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

おっしゃるとおりでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは別々に決裁。別々だから社会教育課長と公民館長、2人が決裁することはないと。2つダブっている案件は別として予算的に見ると社会教育課、公民館、しっかり分かれていますからそこら辺はきちっとやられているということですね。ただ、課長補佐は兼務なんですけど、そこら辺課長補佐が通ってから決裁、上に上がるんですけど、課長補佐も1人でいいんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁をいただくのにふさわしい質問だとは思えませんので変えてください。

続きまして、再質問どうぞ。9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと前のところで少し質問忘れたところを質問させていただきますが、学校休校中の児童生徒について、やはり昼夜逆転とかゲーム依存というのを聞いているわけです。例えば夏休みなどのように何日までとしっかり決まっている休みでしたらそういうことは余りないんですが、やはりいつまで続くのかわからないという中でやっぱりそういうのになってきている。当然、学校としても家庭訪問とか電話かけ等々はやられていると思うんですが、6月以降の子供たちのメンタル面の対策というかそこら辺はどのように捉えているんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

まだ全員登校になりまして1週間、2週目に入ったところでありますのでまさに子供たち一人一人注意をして様子を見ている段階であります。全体まだまだ昼夜逆転している子供はいませんよとかそういう段階ではございませんが、学校の様子を見ているとやはり3月、4月、5月と3カ月も休みということは今までにないことでありますので、かえって多くの児童生徒が学校に通ってきているというのが1週間ですが1週間の状況であります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、残り時間あと39秒になりますので最後1問だけ。

○9番（吉原経夫君）

はい、最後に。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

教育問題でもう1点お聞きしますが、中日新聞の日曜日に13市町村の各教育委員会のコロナ対応ということで載っておりました。当然それぞれ教育委員会に聞き取りをしてまとめられたことだと思うんですが、大治町は学習おくれについて、行事の精選、カリキュラムのマネジメントにより授業実数を確保とあります。当然、行事は精選していただいて授業時間確保していくのはわかるんですが、カリキュラムのマネジメント、ちょっと難しい言葉ですが、結局授業内容を精選することかなと。必要なのを……

○議長（横井良隆君）

はい、時間となりましたので質問を終わります。

○9番（吉原経夫君）

そこら辺どのようにやられているのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、時間内に言ってくださいよ。

○9番（吉原経夫君）

済みません、ちょっと長くなっちゃいました。

○議長（横井良隆君）

いやいや、済みませんじゃなくて毎回そうなので。みんなちゃんとルール守ってやっておるものですからあなただけ特別扱いできないです。せっかくの質問なので1問だけ答弁をいただきますが、その点お願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

この失われた時間をどう補うかということで授業実数を計算いたしました。1学期に予定していた運動会をなくしたことで予定の時間が、夏休みに授業をやるということも含めて標準実数を確保することができました。100%ではないんですが、細かくいうと92%の時間数を確保できました。それを運動会中止ということで今のところ第二波、第三波来たときにはまた冬休みのことも検討するのかなというふうに思っているところでありますが、今のところ夏休みに授業をするというところで何とかやれるというところであります。ただし夏休み授業の仕方については今検討しているところです。以上です。

○町長（村上昌生君）

議長、議長、済みません。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほど第1問目のところで何か私に対して誹謗中傷したような発言がございました。どういう趣旨のことを言われたのか、ちょっとこの場で散会する前にちょっと御説明いただきたいと思います。言われっぱなしですので。どういう意味で言われたのか。何がどの点がどのように間違っておったのか、ちょっと御指摘ください。

[「ちょっと第1点って何でしたか、もう一度……」の声あり]

○議長（横井良隆君）

いや、ちょっと待ってください。預かりしますので散会してからそれはやらせていただきます。

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時47分 散会